

請願文書表

令和4年新城市議会12月定例会

受理番号	令和4年請願第2号
受理年月日	令和4年11月16日
件名	学校給食共同調理場建設計画にあたって「市民説明会の実施」と「地産地消促進に向けた計画の具体化」を求める請願書
請願者の住所及び氏名	<p>安全安心な給食を守る会 代表 市川光</p> <p>市川佳愛 河邊続子 里村恭子</p> <p>今泉陸美 名川孝治</p>
請願の要旨	<p>令和4年3月定例会において、一般会計予算に対する附帯決議が「学校給食施設整備費事業予算の執行に当たり、市民への十分な説明を行うとともに、子どもへの学校給食提供における安全かつ安心な環境整備が行われるために留意すべき点を議会として議決する必要がある」との理由で提出され、全会一致で可決されました。本事業は大きな予算を伴う事業（概算総事業費約39億円）であるにも関わらず、これまで市民への情報提供や意見交換が十分に実施されてきませんでした。</p> <p>直近の大規模事業である新庁舎建設においては、計画策定段階から情報提供や意見交換が積極的に行われ、市民に対して理解を求める努力が見られました。共同調理場建設についても、事業規模の大きさや、子どもたちへの安全安心で安定した給食の提供という観点から、市民への積極的で丁寧な説明が必要と考えます。ぜひ市内各地に出向いて、事業計画の詳細や進捗状況等の情報提供を行い、市民の理解を得られる努力をお願い致します。</p> <p>また、共同調理場建設に際しては、自校式給食の時のように充実した「食育」が行えるのかという不安の声もございます。先の附帯決議においても「施設の運営に当たっては食育及び地産地消（市産市消）を推進し、子どもたちに安全安心で安定した給食提供に努め…」とあります。特に市産市消の現状については、「第4次新城市食育推進計画」の中で示されているように、「学校給食における地場産物を使用する割合（食材数の年平均）」は9.6%（令和3年）です。これについては、平成23年の19.9%から減少の一途を辿っています。この現状を打開するために、共同調理場における地場産物の食材確保に向けた計画・対策は具体化されているのでしょうか。広報ほのか8月号の学校給食特集においても、「給食に使用する食材は、これまで同様市が発注するので、地元の食材を積</p>

	<p>極的に使います」と明記されていますので、それが確実に実行されるように早急な対応をお願い致します。</p> <p>請願事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市内各地において、市民説明会を実施することを求めます。 2 地産地消（市産市消）の食材確保（目標：市内産15%）に向けて、早急に計画の具体化に取り組むことを求めます。
紹介議員氏名	竹下修平 鈴木長良
付託委員会	厚生文教委員会

請願文書表

令和4年新城市議会12月定例会

受理番号	令和4年請願第3号
受理年月日	令和4年11月18日
件名	学校における子供の健全な育成を求める請願書
請願者の住所及び氏名	<p>こどもの健全な育成を考える会 代表者 矢賀美紀代</p>
請願の要旨	<p>請願の趣旨</p> <p>新型コロナウイルス感染症が増え始めてから2年余り、ご高齢者の命を守るため、もしくは経済を守るため、子供達は様々な制約を我慢してきました。学校の一斉休校や給食の黙食、マスクの着用など、子供達にとっては大変な状況が続いた2年間でした。</p> <p>特に成長期の子供達にとって、マスクの着用は友達や先生の表情が見えないことや自己表現の欠落による発育への影響、夏季は熱中症の心配、体育の時間にも着用してしまうことにより低酸素状態による脳への影響や死亡リスクなども懸念される場所です。</p> <p>また、身体的心理的な事情でマスクをつけることができない子供もおり、学校に行きづらい状況が生まれていることも心配されます。また、不登校となる児童生徒も全国的に増加し続けていることも注目していただきたい大変な状況と考えます。</p> <p>学校給食に関しては、蔓延防止措置等が解除された際、大人が会食制限を解除されている時も、子供達は黙食をずっと続けています。大人がグループで会食をしているのに、子供だけがグループで食べてはいけないという状況を、私たちは論理的に説明することができません。</p> <p>コロナ禍において、子供達を取り巻く教育環境は、多くの制限が残されたままになっています。</p> <p>そこで、子供の健全な育成とすべての子供達への教育環境を守るために、4点の対策を求めます。</p> <p>請願の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大人の会食制限及び解除に合わせ、学校給食も同様の対策に緩和すること 2 マスクが着用できない子供の人権や着用が苦手な子供に対し、学校に行きづらい状況を作らないよう配慮することを各学校に通知すること

	<p>3 体育の時間等運動時にはマスク非着用を徹底し、登下校中においてもマスク非着用を推奨することを学校に通知するとともに、地域住民にも周知を行うこと</p> <p>4 経済や高齢者の命を守るために、子供達の学校生活に過剰な制約をかけるのではなく、子供の成長や健康、教育環境を第一に考える学校運営を行うこと</p>
紹介議員氏名	<p>カークランド陽子</p> <p>柴田賢治郎</p>
付託委員会	厚生文教委員会

請願文書表

令和4年新城市議会12月定例会

受理番号	令和4年請願第4号
受理年月日	令和4年11月21日
件名	請願書（学校施設共同調理場建設事業の計画中止）
請願者の住所及び氏名	代表 澤田恵子 浅尾栄子 山崎美鈴
請願の要旨	<p>新城市にとって新庁舎以上に膨大な事業費を要するこの度の学校施設共同調理場建設事業は、大型事業でありかつ安心安全を特に重要視すべき子どもたちの給食調理施設です。市民として税金の有効活用に対しては異議を唱えるものではありませんが、この事業計画を進める過程においてたびたびの不手際や失態は目に余るもので、税金の無駄な使い方について看過できるものではありません。</p> <p>基本計画から実施設計まで建設用地の確定がされていなかったため、県の用地まで誤って含んだ設計をしています。委託された設計事務所から、まず土地の測量をするよう指摘されてもなお実施しなかった市長は、職務怠慢です。</p> <p>愛知県の崖条例を照らし合わせれば、市保有の萩平1-158・1-159・1-160の敷地では、現在計画中の共同調理場の規模の建設は不可能でした。そこで、無理な計画を推し進めるため県の用地を取得することにしたのですが、県の土地との高低差が約10メートル有り、崖条例をクリアーするため崖の部分を3階建構造（新城市議会棟式）にしたわけです。</p> <p>しかし、無理な計画から建設費用が多額となってしまったことは、現に市長からの答弁があり議会としても周知している事項です。</p> <p>こういった杜撰な計画や議案を採択してきた議会の責任は大きいと考えます。</p> <p>この学校給食共同調理場建設事業は、計画の段階から不明不備が多すぎます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自校方式・親子方式・センター方式の選定方法 ○概算総事業費・建設用地・建設改修の法律や条例の未確認 ○基本設計委託事業入札に関する参考見積り（公文書）の紛失 ○実施設計委託契約に関し、仕様書に記載された項目の3点が実施されないまま委託契約金が支払われた

	<p>○間知ブロックの耐用年数の見落とし また擁壁のL字工法（多額の工事費用）建設工事が迫っているのに、地盤沈下の恐れはないのか</p> <p>○雨水排水計画に係る道路側溝敷設工事（多額の工事費用）</p> <p>○外構工事計画 外構・防犯上のフェンス・塀・門塀の設置</p> <p>上記の件を含め議会として検証もしないまま全て認めてしまったのです。</p> <p>今年3月附帯決議が出されましたが、議会軽視の市長は対応しないでしょう。</p> <p>私たちは、有利な合併特例債利用の期限が迫っているとして強硬に進めるこの「学校給食センター建設」に反対をいたします。</p> <p>直ちに計画を中止し、学校施設環境改善交付金と過疎債を活用した現在ある自校式給食施設の改善と、調理員の雇用条件の見直し、行政が主体となった食材の確保や納入を早急に進めていただきたいことを、ここにお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
紹介議員氏名	山田辰也
付託委員会	厚生文教委員会

令和4年11月16日

新城市議会議長 長田共永 様

請願者 安全安心な給食を守る会

代表 市川 市川

河邊 統 里村

今泉 睦美 石川 孝

紹介議員 竹下 修明 鈴木 長樹

学校給食共同調理場建設計画にあたって

「市民説明会の実施」と「地産地消促進に向けた計画の具体化」を求める請願書

令和4年3月定例会において、一般会計予算に対する附帯決議が「学校給食施設整備費事業予算の執行に当たり、市民への十分な説明を行うとともに、子どもへの学校給食提供における安全かつ安心な環境整備が行われるために留意すべき点を議会として決議する必要がある」との理由で提出され、全会一致で可決されました。本事業は大きな予算を伴う事業（概算総事業費約3.9億円）であるにも関わらず、これまで市民への情報提供や意見交換が十分に実施されてきませんでした。

直近の大規模事業である新庁舎建設においては、計画策定段階から情報提供や意見交換が積極的に行われ、市民に対して理解を求める努力が見られました。共同調理場建設についても、事業規模の大きさや、子どもたちへの安全安心で安定した給食の提供という観点から、市民への積極的で丁寧な説明が必要と考えます。ぜひ市内各地域に出向いて、事業計画の詳細や進捗状況等の情報提供を行い、市民の理解を得られる努力をお願い致します。

また、共同調理場建設に際しては、自校式給食の時のように充実した「食育」が行えるのかという不安の声もごございます。先の附帯決議においても「施設の運営に当たっては食育及び地産地消（市産市消）を推進し、子どもたちに安全安心で安定した給食提供に努め…」とあります。特に市産市消の現状については、「第4次新城市食育推進計画」の中で示されているように、「学校給食における地場産物を使用する割合（食材数の年平均）」は9.6%（令和3年）です。これについては、平成23年の19.9%から減少の一途を辿っています。この現状を打開するために、共同調理場における地場産物の食材確保に向けた計画・対策は具体化されているのでしょうか。広報ほのか8月号の学校給食特集においても、「給食に使用する食材は、これまで同様市が発注するので、地元産の食材を積極的に使います」と明記されていますので、それが確実に実行されるように早急な対応をお願い致します。

【請願事項】

- 1 市内各地において、市民説明会を実施することを求めます。
- 2 地産地消（市産市消）の食材確保（目標：市内産15%）に向けて、早急に計画の具体化に取り組むことを求めます。

以上

学校における子供の健全な育成を求める請願書

令和4年11月18日

新城市議会議長 長田 共永 様

請願団体 こどもの健全な育成を考える会

住所

代表者 矢賀 美紀

請願紹介議員 カークランド陽子
柴田賢治郎

(請願の趣旨)

新型コロナウイルス感染症が増え始めてから2年余り、ご高齢者の命を守るため、もしくは経済を守るため、子供達は様々な制約を我慢してきました。学校の一斉休校や給食の黙食、マスクの着用など、子供達にとっては大変な状況が続いた2年間でした。

特に成長期の子供達にとって、マスクの着用は友達や先生の表情が見えないことや自己表現の欠落による発育への影響、夏季は熱中症の心配、体育の時間にも着用してしまうことにより低酸素状態による脳への影響や死亡リスクなども懸念されるどころです。

また、身体的心理的な事情でマスクをつけることができない子供もおり、学校に行きづらい状況が生まれていることも心配されます。また、不登校となる児童生徒も全国的に増加し続けていることも注目していただきたい大変な状況と考えます。

学校給食に関しては、蔓延防止措置等が解除された際、大人が会食制限を解除されている時も、子供達は黙食をずっと続けています。大人がグループで会食をしているのに、子供だけがグループで食べてはいけないという状況を、私たちは論理的に説明することができません。

コロナ禍において、子供達を取り巻く教育環境は、多くの制限が残されたままになっています。

そこで、子供の健全な育成とすべての子供達への教育環境を守るために、4点の対策を求めます。

(請願の内容)

1. 大人の会食制限及び解除に合わせ、学校給食も同様の対策に緩和すること
2. マスクが着用できない子供の人権や着用が苦手な子供に対し、学校に行きづらい状況を作らないよう配慮することを各学校に通知すること
3. 体育の時間等運動時にはマスク非着用を徹底し、登下校中においてもマスク非着用を推奨することを学校に通知するとともに、地域住民にも周知を行うこと
4. 経済や高齢者の命を守るために、子供達の学校生活に過剰な制約をかけるのではなく、子供の成長や健康、教育環境を第一に考える学校運営を行うこと

令和 4年11月 21日

新城市議会議長 長田共永 様

請願者代表 澤田 恵子
浅尾 栄子
山崎 美鈴
紹介議員 山田 辰也

請 願 書

新城市にとって新庁舎以上に膨大な事業費を要するこの度の学校施設共同調理場建設事業は、大型事業でありかつ安心安全を特に重要視すべき子どもたちの給食調理施設です。市民として税金の有効活用に対しては異議を唱えるものでは有りませんが、この事業計画を進める過程においてたびたびの勝手際や失態は目に余るもので、税金の無駄な使い方について看過できるものではありません。

基本計画から実施設計まで建設用地の確定がされていなかったため、県の用地まで誤って含んだ設計をしています。委託された設計事務所から、まず土地の測量をするよう指摘されてもなお実施しなかった市長は、職務怠慢です。

愛知県の崖条例を照らし合わせれば、市保有の萩平1-158・1-159・1-160の敷地では、現在計画中の共同調理場の規模の建設は不可能でした。そこで、無理な計画を推し進めるため県の用地を取得することにしたのですが、県の土地との高低差が約10メートル有り、崖条例をクリアするため崖の部分に3階建構造（新城市議会棟式）にしたわけです。

しかし、無理な計画から建設費用が多額となってしまったことは、現に市長からの答弁があり議会としても周知している事項です。

こういった杜撰な計画や議案を採択してきた議会の責任は大きいと考えます。

この学校給食共同調理場建設事業は、計画の段階から不明不備が多すぎます。

- 自校方式・親子方式・センター方式の選定方法
- 概算総事業費・建設用地・建設改修の法律や条例の未確認
- 基本設計委託事業入札に関する参考見積り（公文書）の紛失
- 実施設計委託契約に関し、仕様書に記載された項目の3点が実施されないまま委託契約金が支払われた
- 間知ブロックの耐用年数の見落とし また擁壁のL字工法（多額の工事費用）建設工事が迫っているのに、地盤沈下の恐れはないのか
- 雨水排水計画に係る道路側溝敷設工事（多額の工事費用）
- 外構工事計画 外構・防犯上のフェンス・塀・門塀の設置

上記の件を含め議会として検証もしないまま全て認めてしまったのです。

今年3月附帯決議が出されましたが、議会軽視の市長は対応しないでしょう。

私たちは、有利な合併特例債利用の期限が迫っているとして強硬に進めるこの「学校給食センター建設」に反対をいたします。

直ちに計画を中止し、学校施設環境改善交付金と過疎債を活用した現在ある自校式給食施設の改善と、調理員の雇用条件の見直し、行政が主体となった食材の確保や納入を早急に進めていただきたいことを、ここにお願いいたします。

以上